

(議長)

次に、日程第5、令和3年第3回定例会、認定第1号、令和2年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第9号、令和2年度江差町水道事業会計決算の認定についてまでの、各会計決算認定を一括して議題といたします。

ただいまの各会計決算の認定議案については、令和3年第3回定例会において、令和2年度江差町各会計決算審査特別委員会に一括付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

はい、萩原委員長。

「萩原委員長」(決算審査特別委員会報告)

令和2年度江差町一般会計外、8件の決算認定について、決算審査特別委員会の報告をいたします。

本件は、6月定例会において審査すべき事件として本委員会に付託され、10月13日から15日まで町長及び教育長をはじめ、担当職員の出席を求め審査した結果、各会計決算については、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会として次の要望事項については、当局として十分検討されるようお願いいたします。

最初に、有害鳥獣対策についてであります。

ヒグマ、エゾシカによる事故や被害が増加しているため、捕獲のための技術者の育成、確保が急務であり、より実効性のある取り組みや対策の強化をお願いするものであります。

次に、檜山地域人材開発センターについてであります。

昭和59年の建設から37年が経過しており、施設の老朽化が進んでおります。

今後における改修や防災機能強化を踏まえ、将来的な利活用の方向性を示す必要があると考えるところであります。

次に、高齢者の見守りについてであります。

福祉や介護などの様々な制度やサービスを利用していない制度的な繋がりがない高齢者への対応が不足していると思われるため、町内にある組織や団体が垣根を越えて、見守りの対応や体制づくりを構築していく必要があると考えるところであります。

次に、教職員住宅の今後の方向性についてであります。

既存の教職員住宅には、老朽化して居住困難なものが見受けられるため、民間賃貸住宅の状況や教員のニーズなどを踏まえた中で、今後の教職員住宅の在り方を検討すべきであり、居住困難なものについては、用途廃止や解体など、計画的な整理が必要であると考えるところであります。

最後に、その他として、各所管課の審査において、将来的な展望に立った提言や、事務事業の執行にあたり、細部にわたる意見、要望が出されています。

また、監査委員から提出された決算審査意見書で指摘された各項目についても十分精査し、今後の行政執行に当たられることを望むものであります。

以上、報告いたします。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。

ただいま報告がありました各会計決算の認定議案について、議長及び監査委員を除く議員全員による特別委員会ですので、委員長に対する質疑を省略し、これにより、認定第1号から順次、討論、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、認定第1号から順次、討論、採決を行います。

認定第1号、令和2年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を許します。

討論希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、討論を終結いたします。

(議長)

認定第1号の採決を行います。

令和2年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、認定第1号は、認定する事に決定いたしました。

(議長)

お諮りします。

認定第2号、令和2年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和2年度江差町水道事業会計決算の認定についてまでの8件については、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本件については、討論を省略し順次採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、順次、採決を行います。

認定第2号、令和2年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第2号は、認定する事に決定いたしました。

(議長)

次に、認定第3号、令和2年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第3号は、認定する事に決定いたしました。

(議長)

認定第4号、令和2年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第4号は、認定する事に決定いたしました。

(議長)

認定第5号、令和2年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第5号は、認定する事に決定いたしました。

(議長)

認定第6号、令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第6号は、認定する事に決定いたしました。

(議長)

次に、認定第7号、令和2年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第7号は、認定する事に決定いたしました。

(議長)

認定第8号、令和2年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第8号は、認定する事に決定いたしました。

(議長)

認定第9号、令和2年度江差町水道事業会計決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第9号は、認定する事に決定いたしました。